

IBM Internet of Things for Electronics

以下に記載される場合を除き、IBM Bluemix の「サービス記述書」または「ご利用条件」のいずれか該当する条件が適用されます。

1. クラウド・サービス記述書

IoT for Electronics により消費財メーカーおよび電機メーカーは業界固有のニーズに対処できると同時に、以下のフィーチャーを含むか、またはサポートするエンド・ユーザー・エクスペリエンスを実現できます。

- アプライアンスの申請、登録、エンド・ユーザー認証。
- デバイス/エンド・ユーザー ID のペア化。
- 設定およびアラート。

2. エンタイトルメントおよび課金情報

2.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、以下の課金単位に従って提供されます。

- **アイテム** – 「アイテム」とは、「クラウド・サービス」記述書に記載された「クラウド・サービス」が処理、管理する特定のアイテム、または「クラウド・サービス」の使用に関連する特定のアイテムの1回の発生をいいます。お客様は、請求期間中の「アイテム」数に対して課金されます。

本「クラウド・サービス」において、「アイテム」は、エンド・ユーザー・プロファイルの申請やエンド・ユーザー・プロファイルと固有デバイスのペア化として定義されます。

3. セーフハーバー・フレームワーク

「クラウド・サービス」は、「米国 - EU 間のセーフハーバー・フレームワーク」および「米国 - スイス間のセーフハーバー・フレームワーク」に準拠するものではありません。